

URL <http://www.oi-hideto.com>

自分たちが楽しめて満足できるようなまちづくりをするよう心がけるべきであるということだ。

二つ目は、同じく中国の「史記」の一節にある「桃李（とうり）」「言わざれども下自ら蹊を成す」でござい。ます。これは、桃やスモモは花も実も美しいので、自然に多くの人が集まってきた。下にいくつもの道ができるという意味でござい。つまり、まちづくりにおいても、宣伝ばかりに頼らず、自らを磨き、良いもの、本物をつくることを求めるべきであるということだ。

こうした考え方をまちづくりの基本に据えながら、先の市長選挙においては、これまで20年以上にわたり、地方自治に携わってきた経験をもとに、大西ひでの政策宣言「マニフェスト」を策定し、市民の皆様とのお約束として示させていただきました。併せて、故大平正芳元首相の「永遠の今」という演説集の扉の頁に記されている、「文化の重視」と「人間性の回復」という言葉を基本理念として、す

べての市民が暮らすことに誇りを持てる『真の田園都市・高松』の構築を目指すことを表明いたしました。

（中略）

民間リサーチ会社である東洋経済新報社による平成18年発表の「都市住民よさランキング」に基づく高松市の住みよさは、総合順位で、780市中28位であり、中核都市の中では3位、中国、四国地方では1位と非常に高位となっております。

このような本市の住みよさを、これまで同様に維持していくのはもちろん、合併し新しく誕生した本市をさらに発展させていくためにも、今後、この総合計画に基づき、市民の皆様と一緒に、市政を推進し、高松を改革しながら、経済くらしを始め、様々な面により良い、より暮らしやすい都市となるよう、新しい高松のまちづくりに誠心誠意、取り組んでまいりたいと存じますので、皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

活動報告

5月に市長に就任して5カ月余り。これまで市内各地区を訪ね、たくさんの皆さんとお会いし話をしてきました。その中からいくつかトピックスを取り上げてご報告します。

7.29 市民遠泳大会に参加

水泳選手だった小学校時代から憧れていた、高松市、市水泳協会共催の市民遠泳大会に出場。大会に先立つ挨拶を終えると急いで着替え、一参加者として大場からサンポートまでの約一・五kmを完泳しました。

遠泳大会は明治三十七年からスタート、今や高松市の夏の風物詩として定着していますが、その長い歴史の中で市長が泳ぐのは初めてとか。来年もまた出場したいと思います。



6.22 交流ツアーで帯広を訪問

帯広市との交流を図る「愛と幸福の交流ツアー」のため、第二のふるさとでもある北の大地を訪問。志度町出身の砂川帯広市長とともに、「幸福駅」のホームでハッピーセレモニー参加の2組のカップルの立会人。セレモニーは思った以上の盛り上がりを見せ、「愛」、「幸福」というものは、正面から捉えてみると、なかなか良いものだと思います。



8/19 日米市長交流会議に出席

朝からホテルの会議室で環境問題をテーマに日米市長の代表の意見交換会が開催されました。私は高松市長として、環境教育や環境実践活動についての高松市の具体的な取り組みをプレゼンテーション。出席者から、高松市は様々な意義のある事業を積極的に行っていて素晴らしいとの評価もいただきました。



6.25 国立療養所大島青松園を訪問

庵治町の国立ハンセン病療養所を訪ね、職員や入所者の方々とお話ししたほか、納骨堂や残骨が納められている「風の舞」に花をたむけてきました。今回の訪問で入所者から直接お話を伺ったことで、同じ過ちを二度と繰り返すことなく、人権と尊厳の回復に務めなければならぬとの思いを強くしました。



所信表明

イノベート高松 夢と誇りを持って！

明治維新、戦後改革に次ぐ、わが国の統治のあり方を変える第3の改革とも言われる地方分権改革の流れは、我々地方自治体に、大きな波となって打ち寄せております。

振り返りますと、平成5年に衆参両議院において「地方分権の推進に関する決議」が、全会一致で可決されたのを端緒として、平成7年には、「地方分権推進法」が制定され、これを受けて、同年に「地方分権推進委員会」が設置されました。

そして、平成12年4月には、実に475本の法律を一挙に改正する、いわゆる「地

方分権推進一括法」が施行され、地方分権改革は、実行の段階に入ったと言われるようになりました。

その後、税財政面における改革が、小泉内閣の構造改革の一環として、いわゆる「三位一体の改革」として進められ、わが国の財政史上初めて、

国税から地方税へ3兆円規模の税源移譲が実現いたしました。国会の地方分権推進決議から12年、そして、第1次改革を主導した「地方分権推進委員会」が設置されてから10年で、

地方分権型社会を支える税財政基盤の強化につながる税源移譲を実現したことは、大きな成果であり、まことに意義深いものと存じております。

地方分権改革は、明治維新や戦後改革と異なり、平時における大改革であり、その分、多大な時間やエネルギーを要するものであります。

そして、昨年12月の臨時

国会において、地方分権改革推進法が成立し、第2次地方分権改革の本格始動を迎え、今後の展開が大いに期待されるところでございます。

このような中、我々地方自治体においては、自らの責任と判断で、地域特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくことが、強く求められております。

私は、地域づくり、まちづくりにおいて、心すべき格言として、2つの言葉をよく引き合いに出させていただきます。

一つは、「論語」の一節にある「近き者説（よろこ）び、遠き者来る」でござい。ます。これは、孔子が政治の要諦を問われ、近くににいるものが喜びを懷き、その噂を聞いて、遠くの者が自然にやってくる、そのような政治ができれば、それが一番いいことだと答えたものでござい。ます。つまり、周りの人がどう思うかばかり気にしたり、お仕着せのまちづくりをするのではなく、自分たちのやりたいことをやり、

